

京都市告示第 243 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成22年10月15日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人まつやま内科 (分院)	中京区壬生西檜町11番地の5	平成22年8月31日
医療法人まつやま内科	南区東九条室町47番地の3	平成22年8月31日
西陣歯科医院	北区紫野下柏野町59番地	平成22年8月31日
西田歯科医院	南区西九条島町27番地 京都ロジ ュマン島町1階	平成22年8月31日
中島薬局東店	中京区壬生下溝町57番地の47	平成22年7月5日
たんぽぽ薬局五条御前 店	中京区壬生東高田町45番の6	平成22年9月12日
ポプリ薬局洛西店	西京区大枝東長町1番地の418	平成22年8月31日

施術者廃止

施 術 者	施術所の 名 称	所 在 地	廃止年月日
岩月 大亮	岩月整骨院	伏見区下油掛町176番地の 1	平成22年8月31日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
河村歯科医院	下京区中堂寺北町33番地	平成22年9月30日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再開年月日
堀内医院	東山区東瓦町684番地の3	平成22年8月1日

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
医療法人社団岸和田会 マナ ブ歯科向島クリニック	医療法人社団岸和田会 キシ ワダ歯科クリニック	平成22年10月1日

施術者所在地変更

施術者の 名称	施術所の 名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
北川 和 典	きたがわ 整骨院	左京区岩倉下在地町4 7番地の2 ウインド 岩倉401	左京区岩倉下在地町4 7番地の2 ウインド 岩倉103	平成22年 8月27日

施術者名称・所在地変更

施術者の名称	変更前名称・所在地	変更後名称・所在地	変更年月日
伊狩 英一郎	いかり整骨院 西京区山田大吉見町16 番地の2 ベルジュール 小嶋	いかり鍼灸整骨院 西京区山田弦馳町43番 地の5	平成22年 9月3日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)